

第3回長崎県総合計画・総合戦略懇話会（こども・くらし部会）

日時：令和7年7月30日（水）14:00～17:25

場所：長崎県庁311会議室

出席：永田部会長、上田委員、七種委員、佐藤委員、豊田委員、矢内委員、吉武委員
(Web出席) 山本委員

（事務局）

懇話会を始める前に、事務局より委員の変更についてご報告申し上げます。このたび、生活協同組合ララコープの井手様に代わりまして、春田さつき様が新たに委員としてご就任されました。どうぞよろしくお願いいいたします。本日は欠席されております。

それでは、第3回長崎県総合計画・総合戦略懇話会「こども・くらし部会」を開会いたします。

私、企画部政策企画課の川瀬と申します。どうぞよろしくお願いいいたします。

本日の部会では、前回の懇話会でご議論いただいた次期総合計画の各施策の「めざす姿」や「取組の方向性」を踏まえ、より具体的な取組内容や、その進捗状況を測る成果指標・目標値等についてご報告させていただきます。皆様からのご意見・ご提案をいただきたいと考えております。

なお、本日は先ほどの春田委員に加え、田崎委員、山口委員が欠席となっております。また、山本委員はWebでの参加となっておりますので、よろしくお願いいいたします。

それでは、永田部会長よりご挨拶をいただき、部会の進行をお願いしたいと思います。永田部会長、どうぞよろしくお願いいいたします。

永田部会長

本日は第3回の長崎県総合計画・総合戦略懇話会「こども・くらし部会」となります。5月の第2回懇話会では、施策ごとの「めざす姿」や「取組内容」について、皆様から様々なご意見をいただきました。

本日はこの後、県の方から施策ごとの成果指標や目標値、また施策に紐づく各事業群の主な取組内容についてご説明いただき、それをもとに議論を進めていただきたいと思います。

前回同様、皆様の専門的な知見を交え、活発なご意見をいただけますよう、よろしくお願いいいたします。

それでは、事務局及び県の方から説明をお願いいたします。

（事務局）

それでは、本日の配付資料についてご説明いたします。

第2回懇話会でご議論いただきました各施策のめざす姿や取組の方向性等を踏まえ、県庁内部で検討を進め、6月議会に素案骨子として提出いたしました。

今回の懇話会では、9月議会への素案提出に向けて、各施策のより具体的な取組内容のほか、進捗状況を測る成果指標や目標値等について、本体資料として準備しております。皆様からのご意見をいただければと考えております。

また、参考資料として別冊で 2 点ご用意しております。

参考資料 1 は、第 2 回懇話会において委員の皆様からいただいたご意見と、それに対する県庁各部局での検討の方向性を整理したものです。参考資料 2 は、昨年度実施いたしました若者・女性との意見交換におけるご意見等の計画への反映状況を整理したのですが、こちらの説明は省略させていただきます。

それでは、本体資料に戻ります。

各施策についてご議論いただくにあたり、現時点での施策体系についてご説明いたします。資料の 5 ページをご覧ください。

第 2 回懇話会でお示しした「5 つの柱」「12 の基本戦略」「45 の施策」に変更はございませんが、内容について 1 点、施策の順番を入れ替えた部分がございます。赤字で記載しておりますが、「くらし」の基本戦略において、「健康で生きがいを持って暮らせる社会をつくる」の 2 本の施策の順番を入れ替えております。もともとは、現在 2 番目にある「健康づくり」が前にありましたが、本県が直面する喫緊の課題を鑑み、府内で「医療・介護の方が先ではないか」という意見が出されました。そのため、1 番目に「医療・介護のサービス確保及び充実」、2 番目に「健康づくり・生きがいづくりの促進」という形で修正を加えております。

その他にも、第 2 回懇話会でいただいたご意見を踏まえ、施策名称の微修正を行っている箇所がございますが、内容が変わる修正ではございませんので、参考資料 1 にてご確認をお願いいたします。

次に、政策体系の全体についてご説明いたします。資料の 6 ページをご覧ください。

政策体系のピラミッドの上から順に、第 1 回懇話会では「施策の柱」及び「基本戦略」について、第 2 回懇話会では「施策」及び「事業群」についてご議論いただきました。

第 3 回となる今回は、「施策の成果指標」や「施策に紐づく事業群の主な取組指標」について議論いただきたいと考えております。

続きまして、本日使用する資料の見方についてご説明いたします。資料の 7 ページをご覧ください。

第 3 回懇話会では、「成果指標」と「基準値・目標値」の欄を新たに追加しております。まず成果指標は、10 年後のめざす姿の実現に向けた進捗を測るものさしとなります。一番下の段には、それぞれの基準値と目標値を記載しております。

資料の 8 ページをご覧ください。

一番左の列に記載されている事業群の名称は、第 2 回懇話会でも議論いただいた部分です。加えて、事業群ごとの概要、指標、目標値、主な取組を新たにお示ししております。事業群の指標の達成が、施策の成果指標の達成に寄与するよう設定しております。主な取組は、事業群を構成する事務事業を記載したものです。

今回の「こども・くらし部会」につきましては、資料の 9 ページから 56 ページに該当する施策となっております。

以上、よろしくお願ひいたします。

永田部会長

今ご説明いただいたように、9 ページ以降の部分について、1 つずつ議論を進めていきたいと思います。

本部会は「こども・くらし部会」ですので、この柱に位置づけられた政策を中心に議論を進めてまいります。効率的に審議を進めるため、施策ごとに順番に意見交換を行っていきます。時間が許せば、その他の分野についても議論を行う予定です。

先ほどの説明にもありました、ポイントは以下の通りです。

- ・各施策・事業部の成果指標及び目標値の設定が適切かどうか
- ・各事業群の取組内容が、時代の変化を踏まえた新たな取組となっているか、不足している取組がないか

これらについて、委員の皆様の視点でご確認いただき、ご意見をいただければと思います。

【こども】基本戦略1：こどもたちの将来の可能性を広げ、挑戦を応援する

施策 こどもまんなか社会の実現に向けた学校・家庭・地域が連携した子どもの育成

永田部会長

それでは、9ページをご覧ください。

最初の基本戦略の中で、施策1「こどもまんなか社会の実現に向けた学校・家庭・地域が連携した子どもの育成」について、ご意見をお願いいたします。担当部局はこども政策局です。現在、基準値・目標値は調整中ですが、「今の自分が好きだと思う子どもの割合」を令和12年度に向けて上昇させることを目標としています。いかがでしょうか。

矢内委員

最初に資料の見方について説明がありましたが、もう一度確認させてください。「今の自分が好きだと思う子どもの割合」が成果指標として設定されていますが、これは10ページの取り組み、例えば「ココロねっこ運動」の趣旨を理解し、心がけている人の割合が増えることや、地域コーディネーターの配置率が上昇することなどが実現されることで、結果的にこの割合が増えるという戦略になっているという理解でよろしいでしょうか。

(事務局)

6ページで示したピラミッド図の通り、最下層に事業があり、その上に事業群、さらに施策という構造になっています。事業群の指標の積み重ねが施策の成果指標につながるという考え方です。

施策の成果指標は、事業群の指標をすべて合算したものが理想ですが、完全に一致するわけではありません。あくまで事業群の取り組みが施策の成果に寄与するという構造で議論いただければと思います。この段階では、施策の基準値・目標値が妥当かどうかに加え、それぞれの事業についてもご意見をいただきたいと考えています。

矢内委員

事業群 「子どもの意見聴取と施策の反映」についてですが、「子どもに関する行政の取り組みに対して、自身の意見が聴いてもらっている」と思う子どもの割合、というような抽象的な指標でよいのか、もう少し具体的に「こういう施策に反映された」といった形で示す方がよいのではないかと思います。

こうした積み重ねが自己肯定感の向上につながると思いますが、自己肯定感というのは主観的で曖昧な指標になりがちです。

（こども未来課）

ご指摘の通り、成果指標の設定には悩みました。こども大綱では「こどもが自己肯定感を持つこと」が重要とされており、アンケートでこどもたちの実感を測ることとしてあります。

矢内委員

意図は分かりますが、率直に申すと納得できません。何をもってこどもは意見を聴いてもらっているとなるのでしょうか。1個1個積み上がっていることが確認できないと、こどもの実感を確実に読み取ることは難しいのではないかと考えます。

吉武委員

事業群～の取り組みによって、小学生の自己肯定感はある程度向上するのではないかと期待しています。国の目標は70%ですが、小学生に限れば80%も可能かもしれません。

一方で、事業群は中高生、特に高校生に向けた内容だと思いますが、具体的に何をするのかが曖昧で、自己肯定感の向上につながるかどうかが見えにくいと感じました。

七種委員

私も「自己肯定感」という言葉に少し違和感があります。施策は「学校・家庭・地域が連携してこどもを育成する」というものであり、こどもが「守られている」「支えられている」と感じることが重要だと思います。自己肯定感は大切ですが、それ以上に「地域や大人に支えられていると感じるかどうか」を指標にしてもよいのではないかと感じました。

また、学校に行けないこどもはアンケートに答えられないため、自己肯定感の数値が実態より高く出る傾向があります。課題を抱えるこどもたちの声をしっかり拾い、地域で支えていくことが重要だと思います。

施策 保育・教育施設等におけるこどもの安全の確保

永田部会長

続きまして、11ページの「保育・教育施設等におけるこどもの安全の確保」についてです。11～12ページにかけて、5つの事業群が示されており、成果指標としては3つ挙げられています。これらを踏まえて、ご意見をお願いいたします。

吉武委員

成果指標の3番目に「トラブル等に関する相談ができる人や機関を知っている児童生徒数の割合」とありますが、これは非常に重要な指標だと思います。家族だからこそ相談できないというケースもあり、年齢が上がるにつれてその傾向は強まると思います。家族以外に相談できる機関を知っている児童生徒の割合を把握することは、非常に意義があると思います。

そこでお伺いしたいのですが、ここで想定されている「人」や「機関」とは具体的にどのようなものを指しているのでしょうか。また、それらをこどもたちに浸透させるための工夫などがあれば教えてください。

（こども未来課）

相談先については、様々な機関を想定しています。こども政策局では、いじめや不登校、防犯などに関する相談窓口を複数設けており、学校でも防犯教室などを通じて周知を行っています。具体的には、子ども・若者総合相談センター「ゆめおす」のほか、長崎こども・女性・障害者支援センターでは児童虐待やヤングケアラー等に関する窓口を用意しております。教育委員会では「24時間子どもSOSダイヤル」や「親子ホットライン」なども設置しており、県としても相談窓口の整備と周知に努めています。

（児童生徒支援課）

事業群では「いじめや不登校など児童生徒が抱える問題の改善を図るための支援」として、学校内外の専門的な指導や相談を受けた不登校児童生徒の割合を指標としています。現在は86%であり、これを引き上げることが目標です。SNS相談窓口、福祉、医療、警察など、保護者も含めて適切な機関につなげることが重要と考えています。

佐藤委員

成果指標に「事故発生件数0件」とありますが、これは妥当だと思います。ただ、事故未遂や「ヒヤリハット」事例も収集して、補助指標として活用できないかという提案です。

（教育環境整備課）

事故の発生件数のうち、ヒヤリハットをどの段階で捉えるかというのが、1つ考えられると思います。これは人によって捉え方が変わってくる可能性がありますので、あくまでも客観的な視点で、指標として「0件を維持」ということで設定しております。

永田部会長

事業群が複数ある場合、成果指標の基準値・目標値はそれぞれに設定されるのか、それとも包括的に設定されるのか、分野によって異なるという理解でよいでしょうか。

（事務局）

その通りです。事業群ごとに異なる場合もありますし、包括的に設定される場合もあります。まずは「めざす姿」を見ていただき、それに対して成果指標がどう設定されているかをご確認いただければと思います。

永田部会長

例えば、事業群「インターネット・電子メディアの安全利用」については、現時点で成果指標に関連する基準値・目標値が設定されていません。これについても検討いただくか、他の事業群と合わせて取り組む形が望ましいと思います。

七種委員

国でもヒヤリハットや福祉分野の事故情報の公開が進んでいます。件数だけでなく、どういった事案が起きているかを関係者間で共有する仕組みが重要です。コストの問題もありますが、ぜひご検討いただきたいです。

また、13ページに「スクールソーシャルワーカーの配置」とありますが、熟練した対人援助技術を持つ人材の配置が重要です。配置だけではなく、質の確保も取り組みに含めていただきたいと思います。

矢内委員

子どもたちが安全に過ごす力を身につけるには、スクールカウンセラーやソーシャルワーカーの質だけでなく、教員や地域団体の研修も重要です。めざす姿に向かって、誰がどこでどのように力をつけていくのかが資料から読み取れなかつたので教えてください。

（子ども未来課）

メディア安全指導員の養成や、子ども・保護者・地域・企業などに対しての研修など、知識習得の機会を提供する取り組みを進めています。

吉武委員

スクールソーシャルワーカーの配置についてですが、派遣型よりも配置型の方が、子どもや保護者との関係構築に有利です。県として、配置型を推進するような整備の工夫を検討いただきたいです。

（児童生徒支援課）

研修については、新任校長研修や新規採用教職員研修などで実施していますが、まだ不十分な部分もあります。スクールソーシャルワーカーについても、配置型の方が子どもたちや保護者にとって助けになることは認識しており、限られた人材・予算の中で今後さらに検討を進めてまいります。

上田委員

不登校児童生徒への支援についてですが、「きめ細やかな支援」とは具体的に何を指すのでしょうか。私自身、過去に不登校の子どもを毎日迎えに行き、保健室で授業を受けさせることで登校できるようになった事例があります。親が無関心なケースも多く、こうした実例やデータをどのように分析し、施策に反映しているのかが見えにくいと感じます。

（児童生徒支援課）

文部科学省の方針として「社会的自立を目指す支援」が示されています。校内教育支援センターとフリースクールとの連携、居場所づくりなどを通じて支援を行っています。事業群では指標「学校内外の専門的な指導や相談を受けた児童生徒の割合」を挙げており、学校

外の機関との連携を強化することで、こどもたちの自立を支援していきたいと考えています。

施策 地域資源を活用し、こどもたちの新しい時代を切り開く力を育む教育の推進

永田部会長

15～17ページ、「地域資源を活用し、こどもたちの新しい時代を切り開く力を育む教育の推進」という施策に進みます。成果指標として「将来、夢や憧れがある」「夢の実現に向けて行動している」「将来の目標に向かって努力している」生徒の割合に関する基準値・目標値が設定されています。8つの事業群がその下にぶら下がっています。これについて、皆さんご意見をお願いします。

吉武委員

事業群 の目標値なんですが、ここだけ「小・中学校全国平均以上」という表現になっています。他の目標値は「〇%」や「〇人」といった具体的な数値で示されているものが多いです。全国平均以上というのは、例えば「学校の授業がわかる」と回答した児童生徒の割合がどれくらいかによると思いますが、全国平均が下がれば、それに合わせて目標も下がってしまうのではないかという印象を受けます。

例えば、現在の数値が81.2%であれば、全国平均がどうであろうと、長崎県としては「85%を目指す」といったような、より明確で前向きな目標を掲げた方がイメージとしても良いのではないかと思いますが、いかがでしょうか。

（義務教育課）

ご指摘のとおり、できるだけ100%の子どもたちに授業が分かってほしいという思いはあります。ただ、現在の基準値である81.2%は、全国学力・学習状況調査の結果から出してあり、全国平均との比較という観点で目標値を設定しています。

吉武委員

ちなみに、現在の数値はどれくらいでしょうか？判断の参考にしたいのですが。

（義務教育課）

令和7年度の数値については現在確認中です。なお、令和6年度の全国平均は81.8%でした。

永田部会長

今のご意見は、委員からの指摘として、ぜひ今後の目標値設定の際にご考慮いただければと思います。数値目標を掲げる際には分かりやすさも大切ですので、よろしくお願いします。

吉武委員

事業群 の「小・中・高等学校におけるグローバル教育の推進」についてですが、長崎県としてグローバル教育に力を入れるのは非常に良いことだと思います。

中学校で英検3級、高校で2級という目標は良いと思いますが、今は小学校から英語教育が始まっています。家庭の事情などで、小学校の段階で英語に触れる機会が少ないと、「自分は英語が苦手」と感じてしまい、それが中学・高校まで影響する可能性があります。

主な取組の1番目に「小学校からの英語教育の充実」と書かれていますが、導入段階で格差が生まれないような配慮が必要だと思います。そうした点を考慮していただければ、より良い目標になると思います。

(義務教育課)

小学校の先生を対象とした研修を実施しており、その充実にも取り組んでいるところです。

永田部会長

教員は充足しているでしょうか。

(義務教育課)

教員の数については、長崎県でも人手不足の状況があります。数だけでなく、質の面でもしっかりと対応できるよう取り組んでまいります。

矢内委員

事業群 の指標について、「地域に愛着を持っている児童生徒の割合」というのは、地域の課題を理解し、自分なりに何かしたいと思う気持ちがあるかどうかが大事だと思います。「愛着」というのは測りにくいもので、それを数値化していいのかという疑問もあります。

また、全体の取り組みは学校だけでなく、社会教育との連携も重要だと思います。文科省では「社会教育士」の育成を進めており、地域の多様な学びを支援する人材の活用が期待されています。事業群 の取り組みを進める中で、社会教育の担い手が活躍する場面も多いと思いますが、資料からはその連携があまり見えませんでした。どのようにお考えでしょうか。

(義務教育課)

指標については、毎年実施している学校運営調査の中で、こどもたちへのアンケートを通じて把握しています。その中で、地域の課題に関心を持ち、解決に向けて行動する意欲なども確認しています。

佐藤委員

事業群 の主な取り組みに「メタバース等のデジタル技術を活用した外国語教育の充実」が新たに加わっています。非常に先進的で良い取り組みだと思いますが、現場のスキル格差への対応はどのように考えていますか。

(高校教育課)

現在、韓国語を学びたい生徒向けに、韓国の講師とメタバース空間で授業を行う取り組みを実施しています。これは複数の学校の生徒を対象に同時に実施しており、今後は英語にも応用していくことを考えています。このような取り組みを通じて、教員の指導力向上にもつなげていきたいと考えています。

山本委員

事業群 の指標について、「地域に愛着がある」だけで良いのかという点が気になっています。全体的に、今後の人口減少への危機感が薄いように感じます。今の子どもたちが大人になる頃には、人口が大きく減少している可能性が高く、自力で地域を支える力が求められます。「愛着があるけど動けない」では意味がありません。

例えば、地域課題に関する探究的な学習を推進するのであれば、「年間でどのくらい探究的な学習を行ったか」といった数値を取ることもできるのではないかでしょうか。こうした指標の設定も検討していただければと思います。

永田部会長

主観的な指標だけでなく、具体的な行動に踏み込んだ数値目標の設定もご検討いただければと思います。

施策 すべての子どもたちを支援する魅力ある教育環境づくり

永田部会長

それでは次、施策4「すべての子どもたちを支援する魅力ある教育環境づくり」についてです。成果指標としては「学校へ行くのが楽しいと答える児童生徒の割合」「学校教育に満足している生徒の割合」が掲げられています。事業群としては4つ示されています。これについて、皆さんご意見をよろしくお願いします。

七種委員

成果指標の中で「学校へ行くのが楽しい」「学校教育活動に満足している」ということで、学校を中心に成果指標が立てられていますが、今はすでに教育というのは学校だけではなく、学校に行けない子たちをフォローする機関もあります。すべてを学校だけで評価していいのかという点が少し気になります。

不登校の子たちもいますし、その子たちがどのように教育を受けているかという視点も必要です。教育環境という視点でいくならば、学校だけでなく、そういった部分も含めて成果指標に考慮した方がよいのではないかと思います。学校に行くことが基本かもしれません、多様性の時代になっており、別の機関で教育を受ける子どもも増えてきています。成果指標が学校だけというのは、少し偏りすぎではないかと感じます。

(教育政策課)

本計画において、教育庁が所感している施策は2本あります、1つ目が15ページの施策3、もう1つが今回ご指摘いただいた19ページの施策4となります。

施策3の方はソフト面、例えば子どもの学習やいじめなど、子どもたちを中心に考えた内容です。施策4の方は、学校のハード面、教育環境などに視点を置いた指標として整理しています。そのため、学校に視点を置いた指標として設定しております。

上田委員

今の説明ですが、時代的に学校だけでは対応しきれないというのは、皆さんご存じだと思います。にもかかわらず、文部科学省は学校を基本にしているので、常にそういうことを言ってしまう。でも、もう学校だけでは駄目なきれないという考え方を持って、独自の施策を出していくべきではないでしょうか。

長崎県は西洋文明を発祥させた地でもありますし、教育の問題も長崎県から先進的な取組を発信していくべきものでしょうか。学校がすべてを担えるという考え方には、もう崩れています。

（教育政策課）

ご意見ありがとうございます。本施策では「学校づくり」としていますが、教育は学校だけではないと考えています。子ども政策局所管の施策にも、いじめ・不登校問題への支援、教育支援センターの設置など、地域での支援を含めた施策を盛り込んでいます。

現在、長崎県では高校の再編などもあり、学校づくりを重点に施策を進めていますが、その他の教育の場についても、施策の中でしっかりと取り組んでいます。いただいたご意見を踏まえ、計画の中で見える形にできるかどうか検討してまいります

上田委員

学校づくりをする際には、他の教育機関と一緒に考える必要があると思います。

（教育政策課）

ご指摘の通り、学校づくりは学校だけではできません。施策や事業群の中で、いただいたご意見を踏まえ検討してまいります。

七種委員

施策名が「すべての子どもたちを支援する魅力ある教育環境づくり」となっているのに、内容は「学校教育の環境づくり」になっている。施策名を「学校教育環境の整備」と変えた方が、政策としての方向性が明確になるのではないでしょうか。

「すべての子どもたちを支援する」と言いながら、学校教育だけで本当にすべての子どもをカバーできるのかという問題もあると思います。施策のターゲットを明確にすることで、議論も整理されるのではないかと思います。

矢内委員

本施策は「学校教育環境づくり」であるということがわかった方がよいと思います。

大学生と話していて、「学校が楽しかったと思えなかった」という声をよく聞きます。「自分の意見が反映されたか」「自分の進路を応援してもらえたか」「名前で呼んでもらえたか」など、日常の中で自分が大事にされていると感じられなかったという声が多くあります。

もちろん、先生や地域の方に助けてもらったという声もありますが、「すべてのこどもたちを支援する魅力ある教育環境づくり」というのは、本当に重要な課題だと感じます。学校だけでは先生方も大変だと思います。

【こども】基本戦略2：希望が叶う「結婚、妊娠・出産、子育て」を切れ目なく支える

施策 結婚、妊娠・出産、子育ての希望を叶えるための一貫した支援

永田部会長

続きまして、基本戦略2「希望が叶う結婚、妊娠・出産、子育てを切れ目なく支える」というところです。まず施策1として、「結婚、妊娠・出産、子育ての希望を叶えるための一貫した支援」ということで、成果指標が3つ掲げられています。

一部検討中の項目もあり、目標値も完全には明確ではありませんが、事業群としては4つ示されていますので、これについてご意見をお願いします。

矢内委員

検討中となっているのは、何を今悩んでいる最中なのかというのが気になります。成果指標の部分が検討中なので、他のところをどう考えたらいいのかと思いました。

(事務局)

成果指標 の米印で記載している部分を検討中です。

「自分の将来についての人生設計について考えたことがある」人だけでは、こどもの施策を十分に表せないのではないかというところで、例えば「結婚、妊娠・出産、子育て」などを明記すべきかどうかを、現在府内で検討中という状況です。

矢内委員

指標として「考えたことがある」だけでは実現しないことがあります。しかも、それが個人の課題や問題で実現できないのではなく、社会の仕組みが障壁になって実現できない場合もあります。切れ目なく支える仕組みが必要だと考えるのであれば、「個人が考えたことがあるかどうか」が本当に重要なのかというと、違うのではないかと思いました。

(こども未来課)

この成果指標について、我々もどのようなものが適切か悩ましく、議論を重ねてきましたが、今回はまだ検討中という形で出しています。

ご指摘のとおり、社会的な制約もあると思います。子育ての負担感などがネックとなり、前に進めないとという声もありますので、そういうところに向けて機運醸成という施策も必要だと考えています。

永田部会長

成果指標の設定に関しては、子どもを中心に考える視点と、個人のライフスタイルを考える視点の両方が必要です。フェーズによって着目点が変わるのでないでしょうか。

矢内委員

現状、ライフスタイルについて考えたことがない人が多すぎるのでしょうか。事前にお送りいただいたアンケートを見ると、結婚に関する質問で「結婚を重視していない」と答える人もいます。皆さん、自分がどう生きたいかは考えているように思えますが、これを成果指標に入れているということは、そもそも将来設計を考えたことがない人が多いから、そこを上げなければならないということなのでしょうか。

(こども未来課)

長崎県のデータは現在調査中ですが、子ども大綱によると、「人生設計を考えたことがある」と答えた方は約5割です。「希望を叶える」ために、こちらの割合を上げていく必要があると考えております。

吉武委員

成果指標 の意図が分からないが、県民へのアンケート調査をこれから実施するということでしょうか。各年代に調査を行い、「考えたことがある」人の割合を上げていくことを目標にするということでしょうか。

(こども未来課)

おっしゃる通りです。

国の方でも、若い方に早いうちから人生設計を考えてもらうことが重要だとされています。結婚や妊娠・出産、子育ての希望を叶えるためには、もっと早く知識を持っていたかったという声もあります。考えるための材料や機会を提供することが重要だと考えております。

永田部会長

アンケート調査の対象者を教えていただきたい。

(こども未来課)

対象年齢は10代～30代を想定しております。

永田部会長

学生にはキャリアデザインの機会がありますが、一般社会に対してどう展開するかは難しい課題です。小中高生への導入もあり得るのではないかでしょうか。

矢内委員

事前にお送りいただいた県民アンケート結果によると、結婚に向けて行動を起こしていない理由として、50%の方が「自然な出会いが良い」と考えていることをみると、元も子もないが、婚活支援だけでなく、普通の暮らしの中で誰かと会える環境が大事だと思います。そもそもその働き方や地域活動への参加といった包括的な視点が必要かと思われます。

また、事業群 「命の尊さに関する教育の普及」は非常に重要です。理解度を最終目標とするのはもちろんですが、まずは全員に学習機会を保障することが大事です。現状では、希望者のみが参加する形になっており、関心のある人だけが学ぶ状況です。すべての人があなたが必ず学べる仕組みを整えるべきだと思います。

(体育保険課)

現状、研修は Web で募集しており、全員が受けられる状況ではありません。学校では伝達研修などで広まっていると考えられますが、必ずしも全員が受けているわけではありません。

吉武委員

感想ですが、この基本戦略「希望が叶う「結婚、妊娠・出産、子育て」を切れ目なく支える」について、大学生の多くは希望を持っていないように感じます。理由は、自分の好きなことを邪魔されたくないからです。二次元アイドルなど、自分のペースで楽しめるものに傾倒しており、人の関わりの楽しさを知らないため、結婚や子育てに魅力を感じないのだと思います。人と関わる楽しさを伝える場が必要だと感じます。

佐藤委員

私が第1回目の懇話会で発言した「若い世代が子どもを産み育てたいと思える社会にしてほしい」という意見を反映した施策だと思いますが、まだそういった取組が十分にないと感じています。多様化したライフスタイルや価値観の変化によって、若い世代が結婚や子育てを考えにくくなっている現状があります。

そうした中で、「温かい家庭は楽しい」ということを伝える場や機会が必要だと思います。めざす姿として、そういうことを考えてもらえるような取組を何か検討していただけないかと感じています。

(事務局)

事務局から補足ですが、現行の総合計画では、少子化対策として合計特殊出生率を数値目標にしていました。県民の希望を叶えることが大前提ですが、結婚したい・子どもを持ちたいのに叶わない方がいらっしゃいます。そこを県としてどう支援していくかをまとめたものが、この施策です。

県民アンケートでは「結婚したい」人の割合が 10% 減少しており、結婚や出産を希望する気運を高めることが課題です。こうした取り組みは一つの施策だけで完結せず、人口減少対策全体に関わります。そのため、従来の「総合戦略」と一体化し、総合計画そのものに人口減少対策を組み込みました。教育や働く環境など幅広い要素を各施策に落とし込んでおり、全体として県民の希望を叶える仕組みになっているかを確認いただきたいと思います。

ます。一つ一つの施策で全てを網羅するのは難しく、足りないように感じる場合もあるかと思いますが、今申し上げた視点で全体の構成を作っておりますので、全体像を踏まえたご意見をいただければ幸いです。よろしくお願ひします。

施策 こども時間の拡大に向けた職場環境の整備

永田部会長

それでは次の施策に移ります。

「こども時間の拡大に向けた職場環境の整備」ということで、成果指標として、総実労働時間の短縮、こどもが「家族が向き合う時間をとってくれている」と回答した割合、男性の育児休業取得率が掲げられ、それぞれ基準値と目標値が示されています。事業群は1つ挙げられています。これについてご意見をお願いします。

矢内委員

男性の育児休業取得率の目標値が85%で、令和6年度は35.1%です。非常に高い目標値が設定されていますが、これを達成するための取組内容は要するに意識改革となっています。意識改革だけで85%に達することができるのでしょうか。

（雇用労働政策課）

令和12年度の目標85%というのは、国が全体として令和12年度までに85%を目指すという目標を立てているため、国の目標に沿って設定しています。現状、令和6年度の数値は35.1%で、全国の最新公表値は40.5%です。まだまだハードルが高いと感じられると思いますが、ここ数年を見ると、令和元年度や2年度あたりではわずか1桁台だったものが急激に伸びてきています。

ただ、もちろん単なる呼びかけだけで達成できるものではありません。まず、働く方々、特に若い世代は男性も子育てに参加したいという気持ちを持っている方が多いようです。そこを企業側がどれだけ後押しできるかが重要です。企業が育休取得を支援することは、企業価値を高めることにつながるという認識を持ってもらう必要があります。

また、国の助成金制度もありますので、必要な企業には制度の案内を行いながら促進を図っていきたいと考えています。

七種委員

私たちの業界、いわゆる医療・介護業界は、人員配置基準という厳しい制約があり、その中で男性の育児休暇を進める必要があります。事業所側だけの努力ではどうしようもない部分があります。助成金制度は国から出ていますが、情報が届きにくく、手続きが非常に煩雑で、サポートが不足しています。こうした支援が届かない状態が続くと、結果的に業界によっては育休が推進されても取得できない状況が生じます。

研修会や専門家派遣の取り組みもありますが、その前に助成金取得に関する情報提供や、手続きのサポートが必要です。専門家派遣には社労士などが含まれると思いますが、そうしたサポートをもっと明確に示していただき、多様な業界が取り組めるようにしないと、85%達成は非常に難しいと思います。長崎県は中小企業が多く、1人休むだけで大きな影

響が出る現状があります。こうした状況に合わせた施策を打っていただけるとありがたいです。よろしくお願ひします。

(雇用労働政策課)

ご意見ありがとうございます。

研修会等で制度の周知を行う努力は続けていますが、情報が十分に伝わっていない現状があります。初めて研修会に参加した方から「とても役に立った。もっと早く知りたかった」という声もあります。事業者がピンポイントで支援策を探すときに、やっと情報が見つかるという状況で、受け身の事業者には情報が届き切っていません。

産業労働部がメインで情報を伝達していますが、医療関係であれば福祉保健部など、部局間で連携を強化し、情報を広く届ける取組を進めたいと思います。

施策 きめ細かな対応が必要なこどもや家庭への支援

永田部会長

続きまして施策3「きめ細やかな対応が必要なこどもや家庭への支援」です。29~31ページに記載されています。成果指標は子どもの貧困率、「自分の将来について明るい希望がある」と思う子どもの割合です。事業群は7つ提示されています。ご意見をお願いします。

七種委員

事業群にペアレント・プログラムの記載があります。事業群にも記載がありますが、子どもがライフプランを立てる際、モデルとなるのは親です。親の関係性が円満であれば結婚したいと思うかもしれません、毎日親がいがみ合っている環境では、結婚や子育てのイメージを持ちにくいと思います。そういう意味でペアレント・プログラムは非常に重要です。

地域の多様な機関を活用し、専門的な人材をいかに活用するかが重要です。主な取組にそうした内容を追加していただけるとありがたいです。

(こども家庭課)

ペアレント・プログラムは、できるだけ身近な場所で受けられる体制を整えたいと考えており、各市町で支援者を配置し、地域で開催する形で展開しています。

ご意見を踏まえ、主な取組に追記しようと思います。

矢内委員

事業群の指標について、「経済的理由」による中途退学者の割合が挙がっていますが、学習に必要な費用は授業料だけでなく、日々のノートや鉛筆を購入する費用などもあります。こうした基本的な学習環境を守っていただきたいと考えており、指標の設定をもう少し検討した方がよいと思います。

(こども家庭課)

事業群には食料や衣服に関する指標があります。国こども大綱にも同様の指標があります。取組としては教育費支援や生活支援を含んでいますが、より適切な指標があるか検討

したいと思います。

吉武委員

衣服が買えない経験は、食料に比べると軽く見られがちですが、子どもにとっては大きな問題です。毎日同じ服を着ることや、サイズが合わない靴を履き続けることは、周囲に見えてしまい隠せないため、辛い思いをすることになる。この 23.7%という数字が、できる限り減っていくような長崎県であってほしいと思います。

佐藤委員

事業群 ひとり親家庭の自立支援について、就職率の指標は分かりやすいですが、勤労の質や安定性、継続性も評価に加えた方がよいと思います。

（こども家庭課）

正規・非正規雇用や所得についても隔年で調査しております。指標として適切か検討したいと思います。

矢内委員

ひとり親家庭の保護者は、ひとりでいくつもの役割を抱えており、孤立しやすい状況にあります。適切な相談機関につながっているかどうかを確認することが重要だと感じます。

（こども家庭課）

主な取組に記載がありますが、ひとり親家庭等自立支援センターや福祉事務所といった機関に相談員を配置しており、相談件数や内容も把握しております。引き続き適切に対応してまいります。

上田委員

事業群 障害のある子ども等への支援について、取組内容には「小児慢性特定疾病のある子どもの自立に向けた支援」や「身近なところで支援が受けられるための地域の発達障害者支援体制の整備」とあります。ここでいう「身近なところ」とは、どの程度の範囲や環境を想定しているのでしょうか。また、ここに含まれるのは発達障害だけなのか、他の障害や難病も対象なのか、どのように理解すればよいのでしょうか。

（こども家庭課）

「身近なところ」というのは、まず市町の役場で相談が受けられることを想定しています。より専門的な対応が必要な場合は、複数の市町で構成される圏域で対応し、それでも難しい場合は、県が諫早市に設置している発達障害者支援センターがバックアップする体制を考えています。

もう 1 点、発達障害以外の障害についてですが、本事業群の中には、さまざまな障害を持つ子どもへの対応に取り組む事業が含まれております。

上田委員

現状、障害児の数は減っているものの、相談支援機関が遠く、親の負担が非常に大きい状況です。現在の発達障害者支援体制を維持するだけでは、距離の問題は解決されません。こうした課題をどのように改善していくのかといった記載が必要かと思いますが、現状のままなのでしょうか。

(こども家庭課)

現状では県直営の発達障害者支援センターの比重が高い状況です。

しかし、今後はより身近なところ、市町単位での支援を充実させ、センターまで行かなくても地域で対応できる体制にシフトしていきたいと考えています。

上田委員

それは非常にありがたいことですが、どのような計画や考え方で進めるのかを明記していないと伝わりません。

(こども家庭課)

今後、施策や事業群の中にどれだけ盛り込めるか検討してみたいと思います。

永田部会長

引き続き、「くらし」の柱の議論に移る前に休憩を挟みたいと思います。

(休憩)

【くらし】基本戦略1：健康で生きがいを持って暮らせる社会をつくる

施策 地域の医療・介護のサービス確保及び充実

永田部会長

それでは、「くらし」の基本戦略1「健康で生きがいを持って暮らせる社会をつくる」というところの施策1「地域の医療・介護のサービス確保及び充実」になります。成果指標として「住み慣れた地域において必要な医療・介護のサービスを受けられていると思う人の割合」が示されています。基準値は調整中ですが、事業は4つ挙げられています。これについて、皆さんのご意見をお願いします。

吉武委員

事業群 「地域包括ケアシステムの深化」は非常に重要な部分だと思いますが、基準値38.0%に対して目標値68.0%は、どのような根拠で設定されたのか教えてください。

(長寿社会課)

確認のうえ、後ほど回答いたします。

七種委員

「地域包括ケアシステムの深化」は非常に重要です。その中で特に大事なのは、人口減少・人材不足の中でどう対応するかという点で、ICTの活用は必須だと思います。介護DXは進んでおり、令和8年度から介護情報基盤が動き始めます。長崎県は人材が少ない中で対応しなければならないので、ICT活用は非常に重要です。

その際、市町村の動きが鍵になります。県としても、市町村が積極的に動けるよう働きかけや支援を加えていただきたいと思います。事業所も市町村が音頭を取らないと動きにくい状況がありますので、介護DXを進めるには市町村の役割が大きいと思います。ぜひよろしくお願ひします。

また、事業群の指標に「医師」とありますが、取組内容には看護職員や薬剤師、学生なども含まれています。指標には医療従事者全体を視野に入れるべきです。医師不足は深刻であり、DXを進める際に医療従事者のデジタルリテラシー向上も重要です。そのため、指標にこうした視点を加えていただきたいと思います。

さらに事業群の介護人材について、指標が「介護職員数」だけになっていますが、不足しているのは介護職員だけでなく、ケアマネジャー・社会福祉士など専門職全般です。指標にはこうした職種も含めていただけるとありがたいです。

(長寿社会課)

市町との連携は、デジタルだけでなく介護人材確保全般にわたって課題と認識しています。今後、市町職員を集めて周知・伝達を行う予定ですので、ご指摘の点は改善を図ります。

目標値については、各職種の不足状況を把握し、個別計画に記載します。

また、吉武委員からお尋ねがありました地域包括ケアシステムの指標については、令和5年度時点で121圏域のうち46圏域が「充実」と評価されています。毎年5圏域ずつ増やし、令和12年度には82圏域(全体の68%)を目標としています。

永田部会長

医師数だけでなく看護職員の不足も長崎県では大きな問題です。指標に各職種の状況を反映し、見える化していただきたいと思います。

また、二次医療体制は整備率100%とされていますが、課題は残っています。不足をどう補完するかという視点も指標に入れると良いと思います。

施策 健康づくりと生きがいづくりの促進

永田部会長

続きまして、施策2「健康づくりと生きがいづくりの促進」に移ります。35~36ページです。成果指標は「健康寿命」で、基準値も示されています。事業群も提示されています。この点についてご意見をお願いします。

矢内委員

事業群「生涯学習の充実及び社会教育の活性化」についてですが、指標が「参加者の満足度」だけで良いのか疑問です。公民館の活動は、講座を受けた後に市民が自主サークルを作るところまでが支援だと思います。満足度だけでは「参加して終わり」で、活性化として

は不十分かと思います。講座後にどれだけサークルができたかなど、発展が見える指標の方が良いと思います。

(生涯学習課)

満足度を挙げたのは、質の高い学びの場を提供できているかを示すためです。

講座後の発展的な数値は手元にデータがありません。

永田部会長

健康寿命について、長崎県は順位的に上がってきていますか。

(国保・健康増進課)

令和4年の数値が令和6年12月に公表され、男性28位、女性32位で下半分から抜け出せていないという状況です。

【くらし】基本戦略2：多様性を尊重し合う共生社会をつくる

施策 互いに支え合う地域共生社会の更なる推進

永田部会長

続きまして、基本戦略2「多様性を尊重し合う共生社会をつくる」に移ります。施策は3つあります。

まず、施策1「互いに支え合う地域共生社会の更なる推進」について、成果指標は包括的な相談支援体制の充実と、地域で支え合いながら生きがいを持って生活できると感じる人の割合です。事業群は6つあります。ご意見いかがでしょうか。

矢内委員

事業群 「互いの人権を尊重し、安心して暮らせる社会づくり」の指標が「人権意識を持って生活していると思う人の割合」ですが、意識だけでなく、いじめやハラスメントなど事実に目を向ける必要があります。具体的な問題の件数なども指標に入れると良いと思います。

(人権同和対策課)

指標設定には悩みましたが、県民一人ひとりに人権尊重の意識を持っていただくことが重要と考え、この指標にしました。おっしゃるように個別課題の件数もわかりやすいですが、人権課題は多様であり、総括的な指標ということで人権意識の醸成を指標として設定したところです。

山本委員

県において、人権教育・啓発推進リーダーの養成を実施されているので、主な取組に明記してはいかがでしょうか。また、養成した指導者の活用を数値化して指標として設定してはいかがでしょうか。

(人権・同和対策課)

人権教育の指導者の養成については、取組の3つ目「社会教育及び学校教育における人権・同和教育の推進」に含まれております。

また、指導者の活動率に関するご提案ですが、成果指標というより活動指標という認識であり、指導者の活動の結果、人権意識の醸成が図られたというところを成果指標としたいと考えております。

豊田委員

事業群 「多様な主体による連携・協働の推進」について、「検討中」の詳細を教えていただきたいです。

（県民生活環境課）

基準値として記載している「1,098件」は集計中の数字であり、確定次第、目標値を設定したいと考えております。

豊田委員

仮に基準値が上下したとしても、目標値としては+300件という設定になるのでしょうか。

（県民生活環境課）

基本的にその考え方で設定することとなります。

矢内委員

事業群 の指標が「福祉サービスに関する苦情解決率」となっていますが、相談支援体制の整備という項目で、なぜこの指標が選ばれたのか、理由を教えていただきたいです。

（福祉保健課）

こちらの事業群の内容としては「きめ細かく支援をしていく」という観点から、相談支援体制の整備を進めています。福祉サービスを受けている方が事業者に苦情を申し出ることがありますが、現場で解決できない場合、都道府県レベルで対応します。都道府県社協には「運営適正化委員会」という第三者機関があり、福祉サービスに関する苦情を受け付け、解決を図る窓口が全国に設置されています。この委員会が最終的な受け皿となり、そこでの苦情解決を取りこぼさないようにすることを目標としています。

きめ細かい支援ができている状態をどう表すかを検討した結果、サービスの満足度などを考えられましたが、究極的には「苦情があった場合でもすべて解決できる」という姿を示すことが重要だと判断しました。そのため、福祉サービスに関する苦情解決率を指標として設定したところです。

施策 男女が性別にかかわりなく個性と能力を発揮できる社会づくり

永田部会長

続きまして、施策2「男女が性別にかかわりなく個性と能力を発揮できる社会づくり」という項目で、成果指標は「男女平等の社会となっていると思う人の割合」です。こちらにつ

いていかがでしょうか。

矢内委員

指標が「男女平等の社会となっていると思う人の割合」となっていますが、大学生などと話していても「男女平等はもう達成しているよね」と言う人が多いです。そもそも関心を持っていない人が多いことが大きな問題なのではないかと思います。現在の数値は15.5%ですが、無関心層がかなりいるのではないかと思う。関心を持つ人を増やすことも重要だと思います。

また、成果指標として男女平等も大事ですが、基本戦略には「多様性を尊重し合う」と書かれており、男女平等だけだと「男か女か」という二元的な視点が強調されてしまいます。男女平等に加えて、性の多様性も大事だということが見える成果指標になると良いと思います。

（男女参画・女性活躍推進室）

県では、男女共同参画推進センターを通じて市町の推進員を配置し、県民向けの意識啓発を行っています。地域に根ざした取組を進めており、関心の低い世代、特に若い世代への働きかけも行っています。認識が薄い世代がありますので、そうした層への啓発も進めています。この数値については国の指標に合わせて設定しており、理想は100%ですが、まずは50%を目指しています。

また、性の多様性につきましても、人権・同和対策課とも連携しながら、多様性の視点を持って取り組んでいきたいと考えています。

佐藤委員

事業群 では「男女が家事や育児等を協力して行っていると思う人の割合」という意識の変化を指標にしていますが、実際の行動の変化を数値で測れないのでしょうか。

（男女参画・女性活躍推進室）

この数値は県民アンケートで毎年取得しており、男性と女性の回答を反映していますので、実態を把握できていると認識しています。

吉武委員

質問ですが、対象が20歳から59歳となっていますが、なぜ59歳までなのでしょうか。国との比較のためでしょうか。

（男女参画・女性活躍推進室）

20～59歳が共働き世帯が多い年代であり、家事や育児の時間配分が長い層を対象にしています。60歳以上も重要ですが、今回は社会実態を反映するため、この年代を設定したところです。

吉武委員

65歳以上で一人暮らしになった場合、男性が家事能力を持たないと生活が困難になります。そのあたりの問題意識を持ってもらうことも重要だと思います。

矢内委員

先ほどの佐藤委員の質問に関して、事業群の指標が意識だけで良いのかという点について、内閣府のデータでは「家事や育児を何時間行ったか」という数値があります。こうしたデータも活用できると良いと思います。

また、「共家事・共育て」とありますが、介護も含めるべきではないでしょうか。

(男女参画・女性活躍推進室)

1点目の内閣府のデータですが、家事、育児、買い物など4つの区分に分けられており、それぞれの数値は把握・分析してまいります。

介護についてですが、男女参画・女性活躍推進室の事業では家事・育児にフォーカスするところがございます。考え方としては介護も含め、家事や育児を家族や地域でシェアし、子どもや自分に向き合う時間を確保することが趣旨であり、介護の部分もしっかり認識しながら取り組んでいきます。

施策 多文化共生社会の推進

永田部会長

続きまして、施策3「多文化共生社会の推進」です。成果指標として、地域日本語教室などの多文化共生推進拠点がある市町数が目標値として示されています。ご意見をお願いします。

矢内委員

対象は主に大人のようですが、帯同家族として一緒に来るこどもへの支援は含まれていますか。日本語に慣れていないこどもは学校でサポートが必要だと思います。

(国際課)

地域日本語教室に年齢制限はありませんが、主に大人を対象としています。日本語が不十分で地域で孤立しがちな方に、日本語学習と地域との接点を提供することを目的としています。

お子さんについては、日本語が不自由だと学習に支障が出ることがあります。教育委員会が各学校での対応に対して支援を行っています。国際課としても、やさしい日本語を使ったコミュニケーションやセミナー開催などでサポートしているところです。

【くらし】基本戦略3：安心して生活できる環境づくりを推進する

施策 犯罪や交通事故のない安全・安心なまちづくり

永田部会長

それでは次に、基本戦略3「安心して生活できる環境づくりを推進する」に移ります。施策は6つあります。

まず、施策1「犯罪や交通事故のない安全・安心なまちづくり」では、成果指標が2つ、事

業群は4つ掲げられています。ご意見をお願いします。

七種委員

事業群 「安全安心を実感できる社会環境づくり」について、情報発信の際に、特に高齢者に情報が届いていない可能性があります。発信数だけでなく、情報が届いているかどうかを確認する仕組みが必要です。

また、関係機関との連携に「高齢者」が含まれていないので、少年や外国人だけでなく、高齢者や障害者など社会的弱者も含めて支えていく環境づくりについて、関係機関との連携を検討いただきたい。

(警察本部)

ご意見を受けて、検討したいと思います。

上田委員

高齢者の免許更新について、私が聞いたところによると、試験で一度失敗しても、もう一度ゆっくり走らせてOKなら合格になるそうです。初心者の場合は、何度も練習すれば上達するので良いと思いますが、高齢者の場合は運動能力が低下しており、何回練習しても改善しないことがあります。アクセル操作や手首の動きも悪くなっているのに、再度試験を受けさせて免許を更新し、結果的に事故を起こすような運転をする方に、なぜ再び免許を与えるのか理解できません。もっと厳しくできないのでしょうか。

(警察本部)

免許更新には基準があり、一定の点数を満たせば更新できます。高齢者であっても、新規取得者であっても、基準を超えると更新可能です。法律で定められた基準に基づいて手続きを行っています。

もちろん高齢者の事故は増加しており、国や県においても大きな課題であると認識しております。

上田委員

先日、片側2車線の道路で高齢者が中央をふらふら走行し、ワインカーを出して右折するのかと思ったら、突然直進したという事例がありました。こうした方が免許を保持しているのは、更新時の判断ミスではないでしょうか。能力が低下している人には、本人のためにも免許を返納してもらうべきです。

最近も高齢者が電柱に衝突して亡くなる事故がありましたが、更新時に免許停止していれば命が助かったはずです。こうした改善こそが命を守る取組だと思います。国の制度だから仕方ないではなく、どのように法律を改正すべきか、国に働きかける必要があるのではないかでしょうか。長崎県独自ではできないとしても、命を守るためにには国に要望すべきです。

(警察本部)

説明が不十分だったかもしれません、県としても放置しているわけではありません。高

齢者講習は免許試験場や公安委員会が指定した自動車学校で実施しており、運転能力に不安がないか確認しています。更新時に一部の免許を返納するなど選択してもらう仕組みもあります。

また、警察としては交通事故や取締り活動の中で危険な運転を見つけた場合、声をかけ、場合によっては家族にも返納を勧めています。

上田委員

返納してもらうではなく、免許停止ではないでしょうか。お願いでは不十分だと思います。法律的にもっと強制力を持たせることが必要ではないでしょうか。

(警察本部)

交通取締りの中で交通違反を発見した場合、点数制度に基づき免許停止や取消は可能です。高齢者だから特別扱いすることではなく、違反があれば処分します。

施策 食品の安全・安心の確保と消費生活の安定・向上

永田部会長

施策2「食品の安全・安心の確保と消費生活の安定・向上」とうところで、成果指標が2つ、事業群は3つ掲げられています。ご意見をお願いします。

(意見なし)

施策 カーボンニュートラルの実現を目指した持続可能な社会づくり

永田部会長

それでは次の施策に移ります。

施策3「カーボンニュートラルの実現を目指した持続可能な社会づくり」です。成果指標は「温室効果ガス排出量」です。事業群は3つあります。

矢内委員

基準値についてですが、正直どのように考えればよいのか分かりません。事業群の指標を見ると「気候変動適応策に取り組んでいる県民の割合」が46.2%とあります。これはどのレベルの取り組みを指すのでしょうか。例えば、防災対策としてヘルメットを用意していることも含まれるのでしょうか。

最終的な目標は非常に大きいですが、事業群やの指標は身近な取組のように感じます。こうした身近な取組で本当に大きな目標に近づけるのか疑問です。

(地域環境課)

事業群の指標について、ここで示しているのは「気候変動への適応策の推進」です。適応策とは、気候変動によって生じる影響に対応する取組で、例えば熱中症対策や防災対策などです。防災対策は、気候変動による豪雨等の災害増加に備えるものです。質問項目としては、こうした身近な対策に取り組んでいるかどうかを尋ねています。

熱中症対策は身近な問題で取り組んでいる方が多いが、防災対策はあまり多くないところがあり、こうした取組を進めることで、気候変動への理解を深め、最終目標であるカーボンニュートラルの達成に近づけることを目指しています。

豊田委員

事業群 「環境保全活動の促進や環境教育等の推進」について、目標値が令和12年度に100%となっています。これは県民全体が環境保全活動に取り組むことを意味しているのでしょうか。

(県民生活課)

アンケート調査の回答を実績値としておりますが、対象となる方々の中で100%を目指すという意味です。最終的には県民全体に広がることを期待しています。

施策 環境への負荷が少ない循環型社会づくり

永田部会長

続いて施策4「環境への負荷が少ない循環型社会づくり」です。成果指標は2つ、事業群は3つあります。ご意見をお願いします。

豊田委員

事業群 「プラスチックごみの発生抑制・再資源化の促進」について、目標値が検討中です。長崎県は海岸漂着ごみが多いので、回収活動の事業数は増えてほしいと思いますが、最終的には発生抑制が進み、回収活動が不要になることが理想です。指標の表現を工夫できないでしょうか。

(資源循環推進課)

長崎県は海岸線が長いうえに離島も多く、海外からの漂着ごみも多いため、回収活動が不要となることが理想ですが、回収活動は今後も必要と考えております。海岸線を美しく保つため、ボランティアの力を借りながら取り組みます。目標としては、事業数を維持しつつ、5年後にはさらに増やしたいと考えています。

施策 水・大気環境の確保と生物多様性の保全

永田部会長

続いて施策5「水・大気環境の確保と生物多様性の保全」です。成果指標は「身の回りの水や空気がきれいで、緑やいきものが守られていると思う人の割合」です。基準値・目標値は調整中、事業群は5つあります。ご意見をお願いします。

豊田委員

事業群 「生物多様性の保全の推進」について基準値が65ha、目標値が100haとあります。国が掲げているサーティー・バイ・サーティー(30by30)とか、民間が保全地を広げていく取組を行政が支援していくといった理解でよろしいですか。

(自然環境課)

基準値の 65ha については、民間の方が実施している「緑といきもの賑わい事業」による保全活動を集計したものです。これまでの活動では、年間平均で 1 ケ所あたり約 2.7ha でしたが、さらに活動を広げていってもらいたいと考えております。さらに、国が進めている「自然共生サイト」の取組にも力を入れ、そちらの面積を加味して、100ha の目標値としてあります。

佐藤委員

成果指標についてですが、アンケートに基づく主観的な評価となっています。しかし、客観的な指標、例えば水質といった数値との併用はできないのでしょうか。

(自然環境課)

施策のめざす姿に対し、個別の定量的な指標で測ることが難しいところがあり、県民アンケートの結果を成果指標として設定しているところです。

施策 動物愛護管理の推進

永田部会長

続いて施策 6 「動物愛護管理の推進」です。成果指標は「動物の殺処分数」、事業群は 2 つあります。

矢内委員

事業群 の指標について、基準値 57 に対し、目標値 120 は大きな増加です。これは現状の登録ボランティアが少なすぎて、殺処分ゼロを実現は難しいということでしょうか。また、倍以上に増やすことは現実的なのか疑問に感じます。

(生活衛生課)

57 は現在の登録ボランティア数ですが、登録していない個人で活動しているボランティアの方も多いいらっしゃいます。県の事業に協力いただくために登録ボランティアを県内一円で増やしていく、既に登録しているボランティア団体を疲弊させないようにしたいと考えております。

目標数 120 については、計画的に進めていけば達成可能と考えております。

吉武委員

啓発活動について、意識の高い人を育てるだけでなく、無関心層への啓蒙が重要です。例えば大学で野良猫に餌を与える学生が多いですが、無責任な善意が問題です。大学で啓発活動を行い、責任ある飼育や地域猫活動を周知すべきです。

(生活衛生課)

啓発は重要で、現在はセミナー中心ですが、無関心層への普及が課題です。今後は学校教

育で動物愛護を教えることで、長期的に社会を変えていきたいと考えてあり、そのあたりの取組を事業群 で進めていきたいと思います。

永田部会長

本日は長時間の議論お疲れ様でした。皆さまから多くの有意義なご意見をいただきました。事務局といたしましては、これらのご意見を今後の計画にしっかりと反映させていただきたいと考えております。

本日は誠にありがとうございました。それでは、以後の進行については事務局に引き継ぎたいと思います。よろしくお願ひいたします。

(事務局)

永田部会長、ありがとうございました。

今後の策定スケジュールについてご案内いたします。次期総合計画・総合戦略の素案は、県議会 9 月定例会に提出予定です。

また、第 4 回懇話会では、11 月定例会に提出する計画案について仕上げの議論を行う予定です。開催日は 9 月末～10 月上旬を予定しており、改めてご連絡させていただきます。

本日の議事録につきましては、後日共有させていただきます。

これをもちまして、第 3 回長崎県総合計画・総合戦略懇話会「こども・くらし部会」を閉会いたします。本日は誠にありがとうございました。今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。